第2期 那珂川市

まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

総合戦略



令和2年3月

ごあいさつ

那珂川市では、平成28年3月に「那珂川町まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略」を策定し、市内で働くことができる環境整備をはじめ、農業分野および林業分野における産業振興、子育てしやすいまちづくり、中山間地域という自然豊かな環境での暮らしを促す移住促進施策、観光施策などを推進してまいりました。

このたび策定いたしました「第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略」は、第1期「総合戦略」の取り組みを切れ目なく推進していくことと合わせ、SDGs (持続可能な開発目標)やSociety5.0の実現など新しい時代の潮流、多様な人材の活躍を紐付けた、令和2年度から6年度までの計画(地方版総合戦略)です。

国は、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的に、少子高齢化による人口減少の急速な進行および東京圏への一極集中傾向の継続是正のほか、新たに地方移住の裾野を広げる「関係人口」の創出・拡大などについて、第2期における地方創生の取り組むべき施策として位置付けております。

本市の財産である豊かな自然をはじめとした様々な魅力について、市民の皆さまと共に磨きをかけ発信し続けることで、人口減少の克服、東京圏への一極集中是正につなげ、市制施行後の更なる機運向上から、市全体を発展させていきたいと考えております。

終わりに、本計画の策定にあたり、審議いただきました那珂川市地方創生推進委員会委員の皆さまをはじめ、市議会議員各位、関係された皆さまに深く感謝し、心からお礼申し上げます。

今後とも、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年3月

那珂川市長 武 末 茂 喜

第1部 人口ビジョン

I.人口ビジョンの位置付け 1
Ⅱ.対象期間 · · · · · · · · 1
Ⅲ.人口の現状分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
1. 時系列による人口動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 年齢階級別の人口動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
3. 産業構造と人口動向14
Ⅳ. 将来人口推計17
1. 将来人口推計 · · · · · · · · · 17
V.めざす人口の将来展望 ······18
1. 人口動向分析からみた現状課題と展望
2. 人口の将来展望19
I. 策定趣旨 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1. 策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
2. 第2期総合戦略の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
3. 第2期総合戦略の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
Ⅱ.第2期総合戦略の基本的な考え方
1.国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針 ・・・・・・・・・・・ 24
2. 第2期総合戦略の基本的視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
Ⅲ.第2期総合戦略具体的施策 【施策体系図】29
基本目標1
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする・・・・・・・・・・・31
基本目標2
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる35
基本目標3
基本目標4
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる41
資 料
那珂川市地方創生推進委員会 委員名簿44
語句解説集45

第1部 人口ビジョン

I. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定に あたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立 案するための重要な基礎検討として位置付けるものです。

この人口ビジョンは、那珂川市における人口の現状分析、将来推計を 行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

Ⅱ. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、 国の長期ビジョンの期間と同様に令和42(2060)年としますが、中期 的(令和22(2040)年)な将来人口推計に重点を置きます。なお、 国の方針転換や社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与え る要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

Ⅲ. 人口の現状分析

1 時系列による人口動向

(1) 総人口の推移

那珂川市の総人口は増加基調にありますが、50,000人を突破以降、人口増加が鈍化しています。

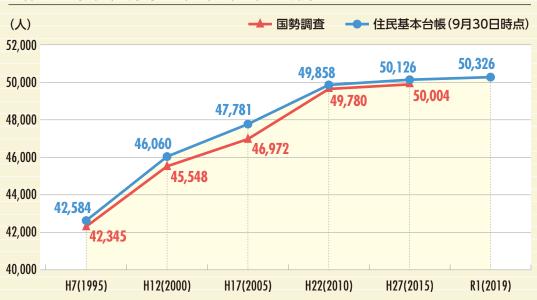
- ●那珂川市の総人口(住民基本台帳人口)は、昭和50(1975)年以降、急速に人口増加が進み、平成26(2014)年に50,000人に達しました。その後、平成27(2015)年以降50,300人前後で横ばいの傾向が続いています。
- ●国勢調査でみると、平成27(2015)年調査では、50,004人となっています。

■総人口の推移(住民基本台帳)各年9月30日時点



第1部 人口ビジョン / Ⅲ.人口の現状分析





【資料】総務省「国勢調査」/住民基本台帳

(2) 地区別人口の推移

那珂川市は、市街地での人口増加が進み、中山間部との人口格差が広がっています。

- ●平成27(2015)年の国勢調査でみると、市街地のDID(人□集中地区)の人□は急速な増加が進んでおり、市全域の人□を占める割合が高くなっています。
- ●一方、行政区別の人口の推移でみると中山間部の地区では、人口減少が続いており、市街地と中山間部の人口格差が広がっています。

【DID(人口集中地区)人口の推移と市全域における割合】

	市 全 域 人口 面積 人口密度 (人) (km) (人/km)			人 口 集 中 地 区				
年 度				(人)	全域に 占める割合 (%)	面積 (k㎡)	全域に 占める割合 (%)	人口密度 (人/k㎡)
H7 (1995)	42,345	74.99	564.7	32,515	76.8	5.0	6.7	6,555.4
H12 (2000)	45,548	74.99	607.4	35,825	78.7	5.12	6.8	6,997.1
H17 (2005)	46,972	74.99	626.4	37,808	80.5	5.32	7.1	7,106.8
H22 (2010)	49,780	74.99	663.8	41,774	83.9	5.56	7.4	7,513.3
H27 (2015)	50,004	74.95	667.2	42,236	84.5	5.52	7.4	7,651.4

【資料】総務省「国勢調査」

■行政区別人口の推移

行政区	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	H27(2015)-R1(2019) %
五ヶ山	0	0	0	0	0	0.0%
市ノ瀬	425	421	416	404	403	-5.2%
埋金	250	246	250	252	253	1.2%
不 入 道	508	495	482	464	420	-17.3%
成 竹	248	253	259	256	256	3.2%
寺 倉	197	189	179	194	194	-1.5%
南面里	237	229	233	221	208	-12.2%
西 畑	424	419	408	397	384	-9.4%
別 所	611	590	597	582	561	-8.2%
井 尻	632	641	633	634	632	0.0%
ш ⊞	1,193	1,182	1,161	1,137	1,114	-6.6%
西 隈	811	776	770	777	756	-6.8%
後 野	1,138	1,135	1,137	1,117	1,140	0.2%
道善善	2,969	2,998	3,069	3,118	3,207	8.0%
恵子	1,743	1,753	1,753	1,764	1,756	0.7%
片縄谷口	2,789	2,730	2,720	2,753	2,848	2.1%
片縄 内田	2,083	2,094	2,105	2,125	2,139	2.7%
片縄観音堂	726	728	759	730	753	3.7%
下 片 縄	1,610	1,671	1,661	1,668	1,642	2.0%
下片縄西	1,375	1,428	1,413	1,451	1,501	9.2%
片 縄 今 池	344	342	332	329	329	-4.4%
片 縄 新 町	753	731	736	742	731	-2.9%
片 縄 緑	347	354	338	338	338	-2.6%
片縄浦ノ原	1,863	1,815	1,848	1,889	1,871	0.4%
片縄丸ノ口	2,091	2,090	2,106	2,107	2,075	-0.8%
片縄ときわ台	473	474	493	485	472	-0.2%
上 梶 原	412	401	400	396	399	-3.2%
下 梶 原	714	721	722	705	718	0.6%
安 徳	655	650	653	656	652	-0.5%
東隈	167	151	151	158	185	10.8%
仲	2,586	2,580	2,540	2,498	2,512	-2.9%
五 郎 丸	2,611	2,585	2,563	2,558	2,589	-0.8%
松木	4,560	4,566	4,523	4,523	4,521	-0.9%
今 光	3,897	3,914	3,867	3,855	3,864	-0.8%
中 原	4,525	4,543	4,588	4,723	4,749	5.0%
向 原	273	260	215	89	3	-98.9%
松原	1,484	1,800	1,799	1,794	1,790	20.6%
王塚台	2,402	2,417	2,429	2,375	2,360	-1.7%

【資料】住民基本台帳(各年9月30日現在)

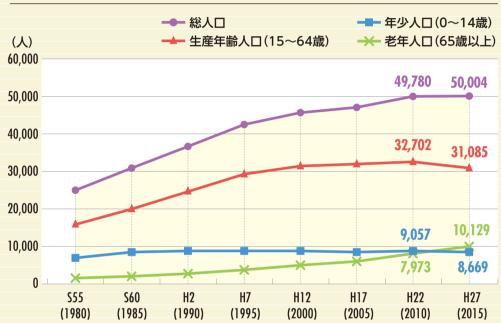
第1部 人口ビジョン / Ⅲ.人口の現状分析

(3) 年齢3区分別人口の推移

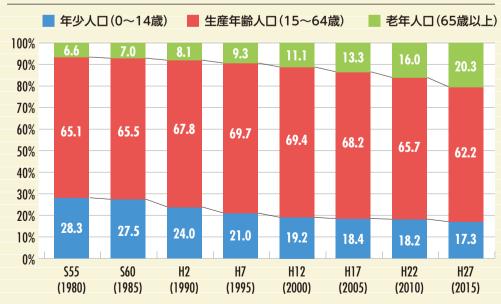
生産年齢人口が減少に転じる一方、老年人口が増加し、高齢化が進んでいます。

- ●国勢調査でみると、那珂川市では総人口の伸びに比例して、生産年齢人口も増加を続けていましたが、平成27(2015)年の調査では、減少に転じています。
- ●一方、老年人口の増加が進んでおり、平成27(2015)年の調査では、高齢化率が20%を超えています。

■年齢3区分別人口数の推移



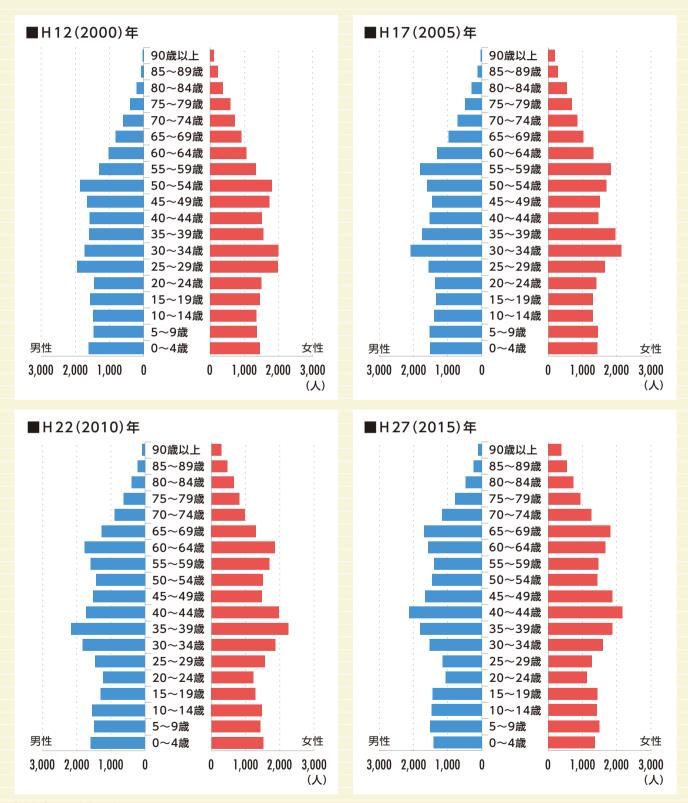
■年齢3区分別人口割合の推移



【資料】総務省「国勢調査」

■人口ピラミッド

●人口ピラミッドでみると、平成12(2000)年の国勢調査では、男女ともに「25-29歳」「50-54歳」の年齢階層が多い人口構造でしたが、平成27(2015)年では「40-44歳」「65-69歳」を中心に中高年層の人口が多い人口構造へと変化しています。



【資料】総務省「国勢調査」

第1部 人口ビジョン / Ⅲ.人口の現状分析

(4) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然動態は増加が続いていますが、直近の出生数は微減傾向にあります。

社会動態は平成23(2011)年以降、転出数が転入数を若干上回る傾向が続いています。

- ●那珂川市の自然動態は、20~30代の人口増加を背景に出生数が死亡数を上回る自然増を継続しています。出生数は直近3年間では微減傾向にあります。
- ●那珂川市の社会動態は、平成23(2011)年から転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが、近年は転入数、転出数が均衡している状況となっています。

■那珂川市の出生・死亡数、転入・転出数の推移



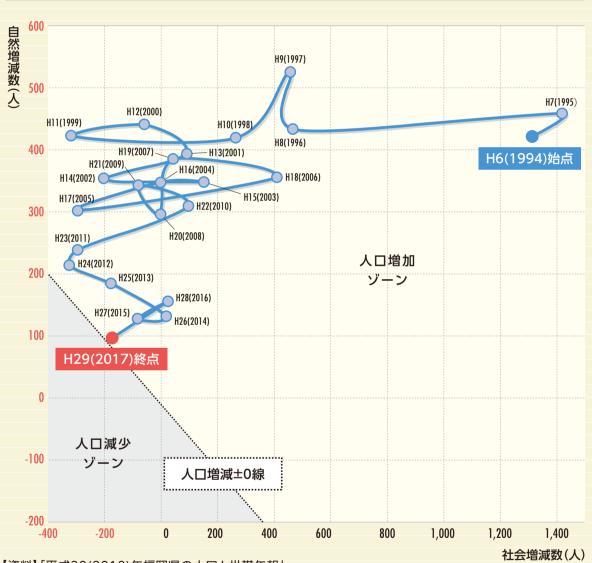
【資料】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(5)総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響

社会増減の推移が総人口の推移に大きく影響を及ぼしています。

- ●自然動態(縦の動き)は平成6(1994)年~平成12(2000)年にかけては400~500人台で推移していましたが、平成22 (2010)年以降は100~300人台に減少しています。
- ●社会動態(横の動き)は、平成6(1994)年~平成7(1995)年にかけては大幅な増加となっていましたが、その他の年では平成11(1999)年に減少に転じて以降、増減をくりかえしています。

■総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響



【資料】「平成30(2018)年福岡県の人口と世帯年報」

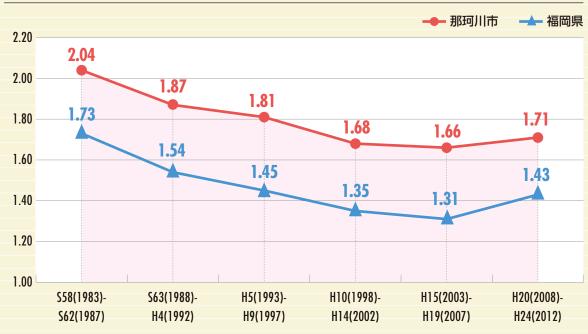
第1部 人口ビジョン / Ⅲ.人口の現状分析

(6) 合計特殊出生率の推移

那珂川市の合計特殊出生率は県平均を上回るかたちで推移しており、 直近では1.71となっています。

●那珂川市の合計特殊出生率の推移をみると、県平均を上回る数値で推移していますが、減少傾向にあります。平成20 (2008)年~平成24 (2012)年の数値では1.71となり、微増しています。

■合計特殊出生率の推移

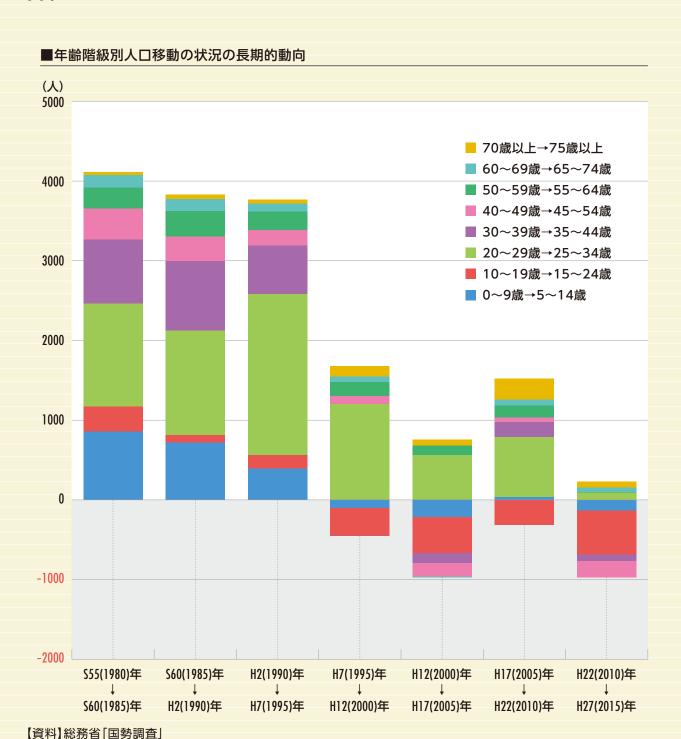


【資料】厚生労働省「人口動態統計」

(7) 年齢階級別の人口移動の状況

那珂川市では「20-29歳→25-34歳」の人口移動の増加が顕著になっています。

- ●那珂川市の年齢階級別の純移動数の推移をみると、「20-29歳→25-34歳」の人口移動が多く、人口増加の中心層となっていましたが、その移動数は減少傾向となっています。
- [10-19歳→15-24歳]は平成7(1995)年までは移動者がプラスでしたが、平成7(1995)年以降はマイナスに転じています。



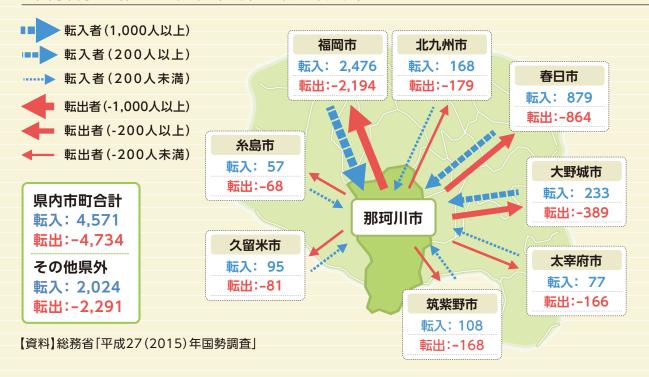
第1部 人口ビジョン / Ⅲ.人口の現状分析

(8) 市町村別の人口移動の状況 (平成22(2010)年~平成27(2015)年にかけての5年間)

福岡市との人口移動が最も多く、次いで近隣の春日市・大野城市が多くなっています。

- ●福岡県内での人口移動の状況をみると、全体では転出数が転入数をわずかに上回っていますが、転入・転出が最も多い福岡市では転入数が転出数を上回っており、都市近郊の良質な住宅地の「ベッドタウン」として選ばれるまちとなっています。
- ●福岡市以外との転入・転出先として、近隣の春日市、大野城市が多く、大野城市は転出数が上回っています。
- ●福岡県外との人口移動の状況をみると、九州圏からの転入が多くなっています。転出先は、九州圏のほか、東京都、大阪府などの大都市圏への流出がうかがえます。

■福岡県内自治体の人口移動の状況(主な転入・転出先)



■都道府県別人口移動状況(上位10位)

転入元						
都	道府県	名	総数(単位:人)			
長	崎	県	235			
熊	本	県	173			
佐	賀	県	170			
東	京	都	150			
鹿	児島	県	124			
大	阪	府	114			
大	分	県	102			
広	島	県	100			
神	奈 川	県	96			
千	葉	県	94			

都道府県名総数(単位:人))
東京都 -202	
佐賀県 -189	
熊 本 県 -175	
大 阪 府 -173	
長 崎 県 -172	
大 分 県 -138	
鹿児島県 -121	
神 奈 川 県 -115	
埼 玉 県 -102	
宮 崎 県 -108	

転出先

【資料】総務省「平成27(2015)年国勢調査|

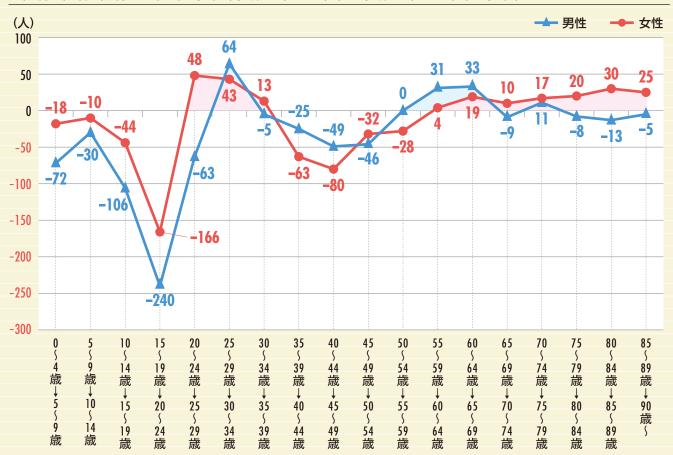
2 年齢階級別の人口動向

(1) 直近の性別・年齢階級別の人口移動の状況

男女ともに20代、30代の人口移動が多い傾向となっています。

- ●平成22(2010)年→平成27(2015)年の性別・年齢階層別人口移動をみると、男女ともに「25~29歳→30~34歳」で大幅な転入超過となっており、女性は「20~24歳→25~29歳」でも転入超過になっています。転入超過の要因としては、福岡都市圏への就職や転勤、結婚に伴うUターンによる転入の影響が考えられます。
- ●一方、男女ともに「15~19歳→20~24歳」で大幅な転出超過となっており、要因として、市外の学校への就学、企業への 就職に伴う転出が影響していると考えられます。

■性別・年齢階級別人口移動の推移(平成22(2010)年~平成27(2015)年の推移)



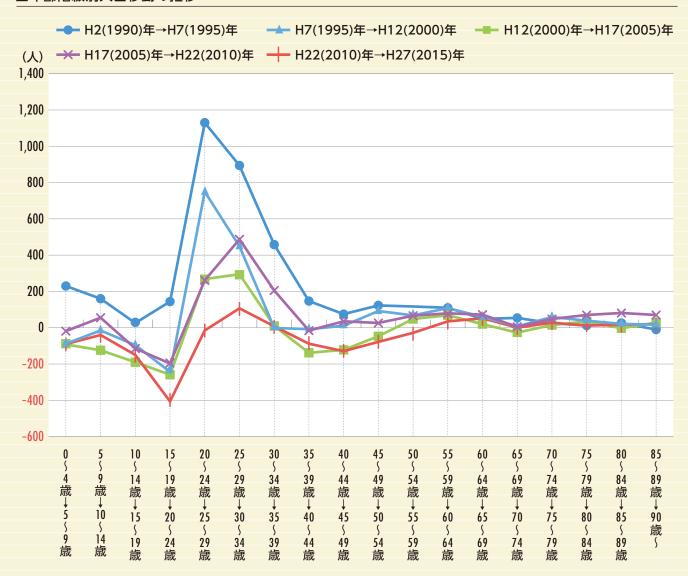
【資料】総務省「平成27(2015)年国勢調査」

(2) 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

長期的にみると男女ともに20代、30代の転入超過の傾向は鈍化しています。

●年齢階級別人口の純移動数をみると、「20~24歳→25~29歳」「25~29歳→30~34歳」で転入超過となっていますが、直近の「平成22(2010)年→平成27(2015)年」では転入数が減少しており、転入超過の傾向は鈍化しています。

■年齢階級別人口移動の推移



【資料】総務省「国勢調査」

産業構造と人口動向

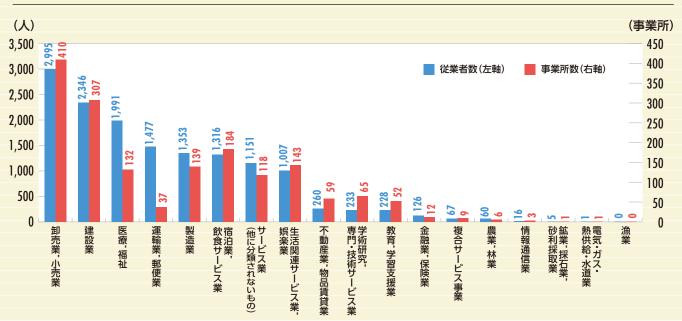
(1) 那珂川市の産業人口

①事業所数:従業員数

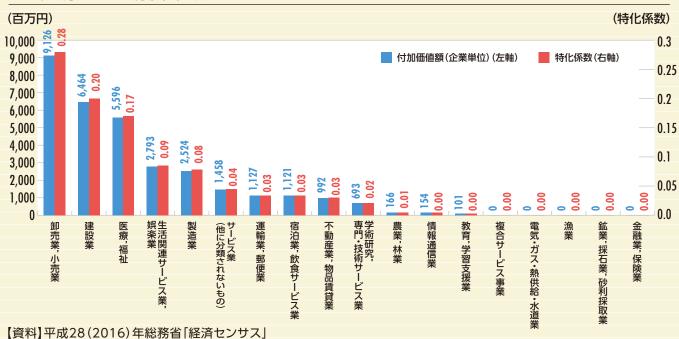
卸売業・小売業、建設業が事務所数、従業員数ともに多くなっています。

- ●平成28(2016)年の経済センサスから、産業別事業所数、従業員数をみると、卸売業・小売業、建設業が事務所数、従業員 数ともに多くなっています。
- ●産業別付加価値額と特化係数(付加価値額)をみると、いずれも卸売業・小売業が最も多くなっています。

■産業大分類にみた事業所数と従業者数



■産業大分類にみた付加価値額



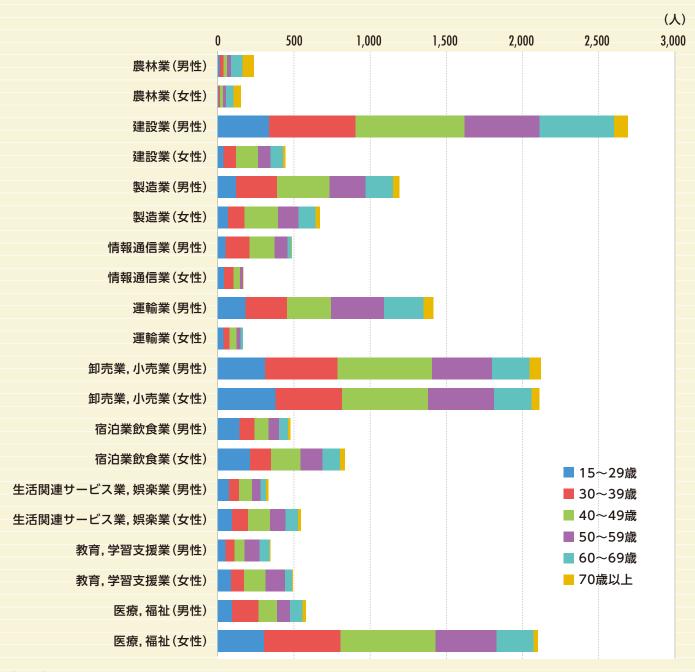
(1) 那珂川市の産業人口

②男女別年齢階層別産業人口

男性では「建設業」、女性では「医療、福祉」の産業人口が多くなっています。

- ●平成27(2015)年の国勢調査から、男女別年齢階級別産業人口をみると、男女ともに「卸売業・小売業」が多く、男性では「建設業」「運輸業」女性では「医療、福祉」が多くなっています。
- ●農林業における60歳以上が約6割を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

【男女別年齢階層別産業人口の状況】



【資料】平成27(2015)年総務省「国勢調査」

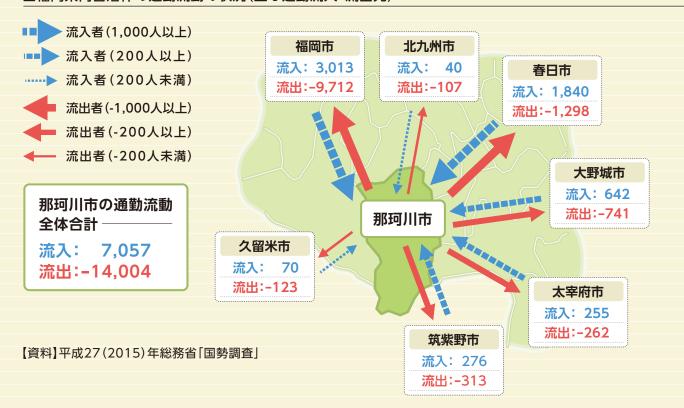
(2) 那珂川市と他市町村間の通勤流動

福岡市に通勤する流出人口が多く、

那珂川市へ通勤する流入人口は福岡市に次いで春日市も多くなっています。

- ●那珂川市と他市区町村との間の通勤流動について見てみると、福岡市が流入・流出ともに最も多く、福岡市に通勤する市民は9.712人となっています。
- ●福岡市に次いで、春日市への通勤流動が高くなっており、那珂川市へ通勤する流入人口が流出人口を上回っています。
- ●全体でみると通勤流動人口は流出が約7,000人多くなっています。

■福岡県内自治体の通勤流動の状況(主な通勤流入・流出先)



Ⅳ. 将来人口推計

1 将来人口推計

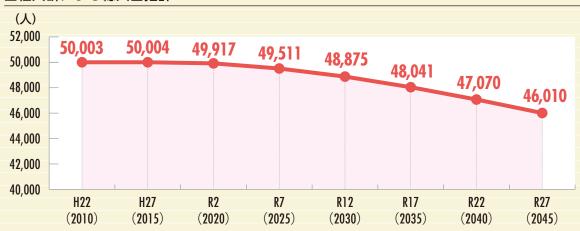
(1) 社人研による総人口推計

●社人研の「日本の地域別将来人口推計(平成30(2018)年推計)」による総人口の推計は以下のとおりとなっています。

【社人研の人口推計の概要】

基進年	平成27(2015)年(国勢調査人口)
基华 年	十成27(2013)平(国务嗣直八口)
推計年	令和2(2020)年~令和37(2045)年
概要	平成22(2010)年→平成27(2015)年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
出生に関する仮定	原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15〜49歳女性人口に対する0〜4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降令和32(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡に関する 仮定	原則として、55~59歳→60~64歳以下では市町村間の生残率の差は極めて小さいため、全国と都道府県の平成22(2010)年→平成27(2015)年の生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 60~64歳→65~69歳以上では同じ都道府県に属する市町村間においても生存率の差が大きく、将来人口推計に対しておよぼす影響も大きくなるため、上述に加えて都道府県と市町村の平成17(2005)年→平成22(2010)年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、平成22 (2010) 年→平成27 (2015) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成27 (2015) 年→令和2 (2020) 年にかけて定率で0.5倍に縮小し、その後はその縮小させた値を一定として仮定。

■社人研による総人口推計



V. めざす人口の将来展望

1 人口動向分析からみた現状課題と展望

●人口動向分析の結果をふまえ、那珂川市が将来にわたって安定した人口を維持していくためには、以下のような課題・展望に基づく対策などの検討が必要であると考えられます。

①子育で世代の更なる人口増加による社会増・自然増の維持・向上

これまでの那珂川市の総人口の増加は、福岡市に近接するアクセス環境の優位性のもと、子育て世代を中心とした転入超過による社会増とそれに伴う安定した出生数による自然増によって支えられており、都会の利便性と豊かな自然空間のバランスがとれたまちの魅力が子育て世代の転入の要因となっていると考えられます。

今後、これらのまちの魅力の発信と安心して子育てのできる環境の充実により、子育て世代に移住先として「選ばれるまち」としての認知度を高めていくことが求められます。

②市街地と中山間部の人口構造の2極化に対応した地域づくりの推進

那珂川市の人口の増加基調は市街地に集中しており、中山間部は人口が減少しているという人口構造の2極化が進んでいるため、市全体の人口構造を安定させることと合わせ、地域コミュニティ活動が衰退することがないよう、地域に応じた対策が必要となっています。

今後、進展する超高齢社会を見据え、第1次産業などの就業者の確保をはじめとした職住一体による定住人口の増加を目指し、自然や農業などの優位資源を活かしたさまざまな交流活動や関係人口への取組を進めることで、自然と共生する暮らしへ関心をもつ市外者の移住のきっかけをつくっていくことが重要となっています。

③市内での仕事の創出による職住近接の推進

これまでの那珂川市の人口は、福岡市に近接する立地環境による「ベッドタウン」として社会増の影響が大きくみられました。しかし、福岡市の人口が将来的に減少に転じることが予測される中、「ベッドタウン」としての機能だけでは、安定した人口を維持できない可能性があります。今後は、企業誘致や創業者の育成などにより、市内における安定した雇用を生む産業を創出し、職住近接による定住環境をつくっていくことが求められます。

第1部 人口ビジョン / V. めざす人口の将来展望

2 人口の将来展望

(1) 将来展望人口推計の考え方

- ●第2期人口ビジョンにおける人口の将来展望を考えるにあたっては、第1期人口ビジョンと同様に「地方人口ビジョンの策定のための手引き」に基づき推計を行いました。
- ●また、移動に関して、第1期人口ビジョンの将来展望人口の仮定に加え、市街地開発などの土地利用に関する施策などの効果による社会増を加え分析を行っています。

■人口推計とシナリオ

	出生に関する仮定	移動に関する仮定
社人研(比較資料)	現在の出生率を勘案して算定	現在の移動率がゼロ(均衡)で推移すると仮定
第1期将来展望人口 (比較資料)	2025年までに出生率1.8、 2035年に2.07に上昇する仮定	現在の移動率がゼロ(均衡)で推移すると仮定
第2期将来展望人口 (市シミュレーション)	2025年までに出生率1.8、 2035年に2.07に上昇する仮定	第1期仮定に、施策などの効果による社会増を付加

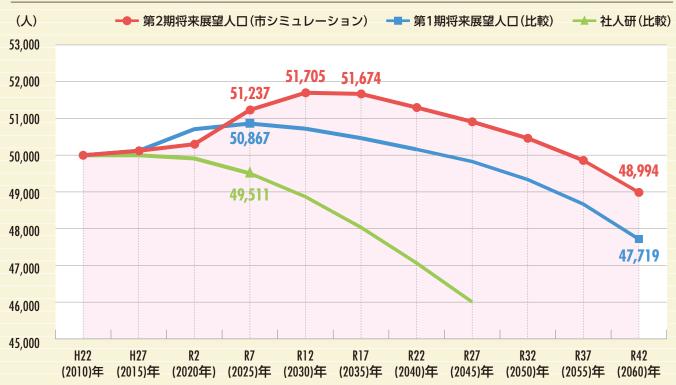
■シナリオに基づく那珂川市の人口推計(住民基本台帳版)

	H22 (2010)年	H27 (2015)年	R2 (2020)年	R7 (2025)年	R12 (2030)年	R17 (2035)年	R22 (2040)年	R27 (2045)年	R32 (2050)年	R37 (2055)年	R42 (2060)年	
社人研(比較)	50,003	50,004	49,917	49,511	48,875	48,041	47,070	46,010				
第1期将来展望人口 (比較)	50,003	50,126	50,714	50,867	50,727	50,470	50,164	49,833	49,342	48,674	47,719	
実績値 (各年10.1時点)	50,003	50,126										
第2期将来展望人口 (市シミュレーション)	50,003	50,126	50,305	51,237	51,705	51,674	51,304	50,916	50,467	49,864	48,994	

(2) 将来展望人口の設定

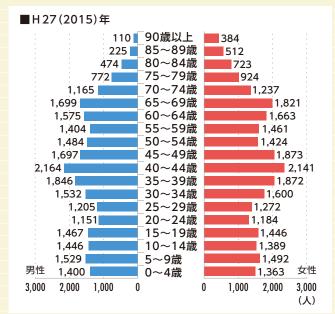
●第2期人口ビジョンの将来展望人口は、満足度の高い子育て支援の環境づくりと都市開発による都市圏からの若年層・若年世帯の移住を促進することで、合計特殊出生率2.07を目指し、中長期的な人口の展望として、令和12(2030)年には51,705人、令和42(2060)年には48,994人の人口規模を設定します。

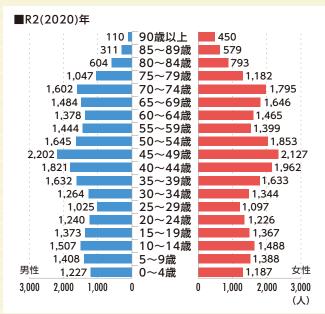
【第2期将来展望人口の推移(社人研推計人口及び第1期将来展望人口との比較)】

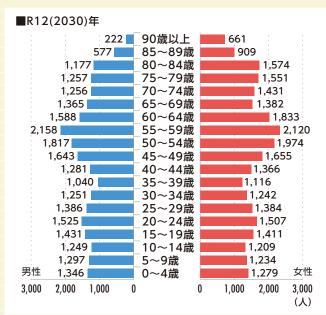


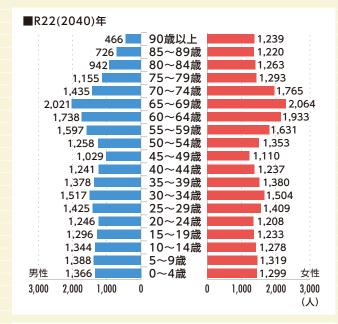
V. めざす人口の将来展望

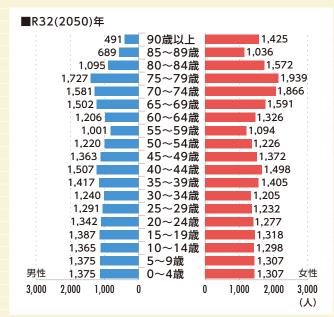
■第2期将来展望人口の人口ピラミッド(住民基本台帳版)

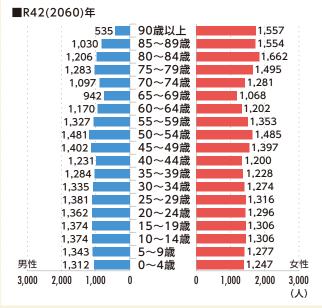












第2部 総合戦略

I. 策定趣旨

1 策定の趣旨

全国的に人口減少社会の到来、東京への一極集中などが問題とされる中、わが国においては、平成27(2015)年度を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組により、活力ある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指した戦略を推進しています。

那珂川市においても、国の示す「地方創生」の実現に向け、「那珂川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」(以下、「第1期総合戦略」という。)を平成28(2016)年3月に策定し、地方創生に資する各種施策を推進してきました。

本年度(令和元(2019)年)は、第1期総合戦略の計画期間の最終年度となることから、地方創生の更なる深化、将来の社会的変化を見据えた、那珂川市の事業展開を図るため、第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略(以下、「第2期総合戦略」という。)を策定するものです。

2 第2期総合戦略の位置づけ

(1) 国の総合戦略との関係

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けるものであり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。

また、第2期総合戦略は、那珂川市における人口の現状と今後の展望を示した「第2期那珂川市人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 那珂川市総合計画との関係

那珂川市では、令和3(2021)年度から10年間を計画期間とする「那珂川市総合計画」を策定しています。総合計画は総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに那珂川市のすべての行政分野における計画の指針となります。

総合計画が那珂川市の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って、人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、那珂川市の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目的とするものです。

3 第2期総合戦略の期間

第2期総合戦略の期間は、令和2(2020)年度~令和6(2024)年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

Ⅱ. 第2期総合戦略の基本的な考え方

1 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

国の「第2期まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、第1期総合戦略の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行うものとされています。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「2.地方への新しいひとの流れをつくる」及び「3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、その取組のより一層の充実・強化を行うこととしています。

【国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針】

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略のより一層の充実・強化

4つ 基本目標

- 1.稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな視点

(1)地方へのひと・資金の流れを強化する	◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大 ◆企業や個人による地方への寄附・投資などを用いた地方への 資金の流れの強化
(2)新しい時代の流れを力にする	◆Society5.0の実現に向けた技術の活用 ◆SDGsを原動力とした地方創生 ◆「地方から世界へ」
(3)人材を育て活かす	◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、 活躍を支援
(4) 民間と協働する	◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる	◆女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持 ち、活躍できる地域社会を実現
(6) 地域経営の視点で取り組む	◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

第2部 総合戦略 / Ⅱ. 第2期総合戦略の基本的な考え方

2 第2期総合戦略の基本的視点

那珂川市では、第2期総合戦略を進めるにあたって、以下の基本的な視点に立ち、取組を推進します。

(1) 第2期総合戦略の基本方針

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針を受け、那珂川市では以下の3つの基本方針のもと、切れ目のない取組を進めます。

1. 第1期総合戦略の総仕上げ

国が示す政策5原則(①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視)を踏まえ、那珂川市における人口特性の 改善と生活環境の魅力化を図るため、第1期総合戦略の取組を切れ目なく推進します。

2. 地方創生の深化に向けた施策の推進

国が掲げる政策パッケージに沿い那珂川市の取組を深化させる施策展開のほか、社会的変化を見据えた取組について検討し、那珂川市の強みや特色に磨きをかける施策を推進します。

3. 成果(アウトカム)を重視した目標設定

経済・社会の実態に関する分析を行い、EBPM(確かな根拠に基づく政策立案)の考え方の下、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクルを確立します。

(2) SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs (「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略)とは、平成27 (2015) 年の国連サミットにおいて採択されたもので、「持続可能な開発目標」として、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されています。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものです。

国では世界の流れを踏まえ、令和12(2030)年の目標年限に向け、持続可能な開発目標となるSDGs を推進しており、第2期総合戦略においても、「SDGsを原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

那珂川市においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、市の実情に応じたSDGsの目標を取り入れた持続可能な社会づくりが求められています。

以上をふまえ、第2期総合戦略では、自治体におけるSDGsの推進の視点にたち、各施策に関連するSDGsの目標(アイコン)を示し、「SDGsの推進に向けた戦略方向」を設定しています。

【SDGsの17の目標】

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































第2部 総合戦略 / Ⅱ. 第2期総合戦略の基本的な考え方

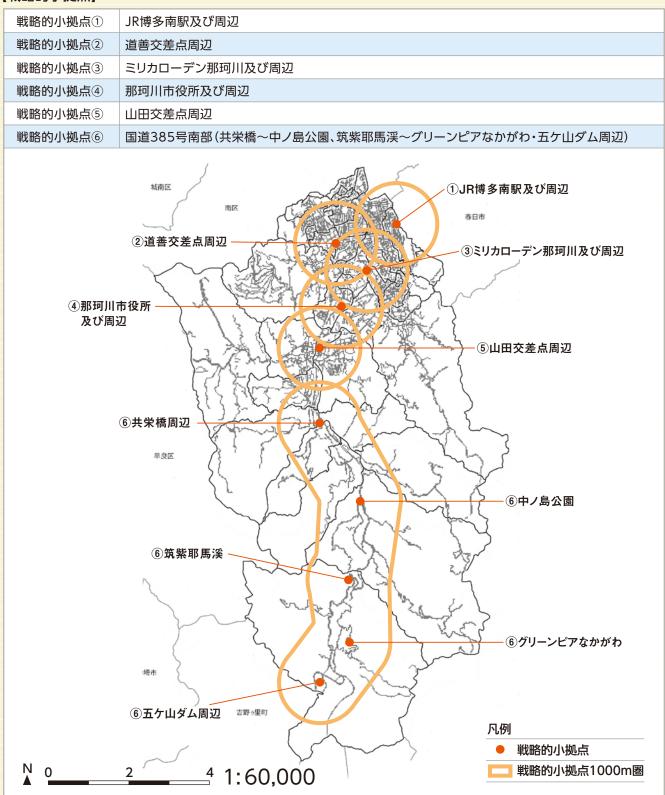
【SDGsの目標から見た、第2期総合戦略の施策一覧】

		第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性					
	SDGsの目標と考え方	基本目標	施策				
3 かべての人に 日本と日本と	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的 な生活を確保し、福祉を推進する	3. 結婚・出産・子育ての希望をかな える	■都市圏からの若年層・若年世帯の移住を促 進する				
5 %25/4-4842	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー(性別)の平等を達成し、すべて の女性と女児の社会的権利向上を図る	3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	■都市圏からの若年層・若年世帯の移住を促 進する				
8 機をがいる 器法成長も	働きがいも経済成長も	1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心	■起業サポートと交流の場を提供する				
M	すべての人々のための包括的かつ持続可 能な経済成長、雇用及び働きがいのある 仕事づくりを推進する	して働けるようにする	■農業に関する新たな働く場の創出、働く場の 拡大と安定、U・I・Jターン移住者の誘導によ る就農促進				
			■林業サイクルの確立と山林資源活用による 里地・里山の景観形成を強化する				
		2. 地方とのつながりを築き、地方へ の新しいひとの流れをつくる	■都市圏からの新しい人の流れをつくり地域 資源を活かした観光を開発する				
		4. ひとが集う、安心して暮らすこと ができる魅力的な地域をつくる	■新たな提案制度の構築と協働コーディネー ション体制の整備				
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう	1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心	■起業サポートと交流の場を提供する				
	強靭なインフラを整備し、持続可能な産業 化を推進するとともに、技術革新の拡大を 図る	して働けるようにする	■農業に関する新たな働く場の創出、働く場の 拡大と安定、U・I・Jターン移住者の誘導によ る就農促進				
			■林業サイクルの確立と山林資源活用による 里地・里山の景観形成を強化する				
10 APRIORES	人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する	3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	■都市圏からの若年層・若年世帯の移住を促 進する				
11 danusta		2. 地方とのつながりを築き、地方へ の新しいひとの流れをつくる	■地域資源を活かした「農あるくらし」の拠点形成、市外からの交流の促進				
	にする		■移住・定住の環境づくりを強化する				
		4. ひとが集う、安心して暮らすこと ができる魅力的な地域をつくる	■市街地・住宅地のブランディングを行う				
13 xmxm: Arhonne	気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、 緊急対策を取る	1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心 して働けるようにする	■林業サイクルの確立と山林資源活用による 里地・里山の景観形成を強化する				
15 holloss	陸の豊かさも守ろう 森林の持続可能な管理、砂漠化への対 処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生	1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心 して働けるようにする	■農業に関する新たな働く場の創出、働く場の 拡大と安定、U・I・Jターン移住者の誘導によ る就農促進				
	物多様性の損失の阻止を図る		■林業サイクルの確立と山林資源活用による 里地・里山の景観形成を強化する				
		2. 地方とのつながりを築き、地方へ の新しいひとの流れをつくる	■都市圏からの新しい人の流れをつくり地域 資源を活かした観光を開発する				
			■地域資源を活かした「農あるくらし」の拠点形成、市外からの交流の促進				
			■移住・定住の環境づくりを強化する				
		4. ひとが集う、安心して暮らすこと ができる魅力的な地域をつくる	■市街地・住宅地のブランディングを行う				
17 ##57-597t	パートナーシップで 目標を達成しよう	2. 地方とのつながりを築き、地方へ の新しいひとの流れをつくる	■都市圏からの新しい人の流れをつくり地域 資源を活かした観光を開発する				
60	日伝を達成しるう 持続可能な開発に向けてグローバル・ パートナーシップを活性化する		■地域資源を活かした「農あるくらし」の拠点形成、市外からの交流の促進				
			■移住・定住の環境づくりを強化する				
		4. ひとが集う、安心して暮らすこと ができる魅力的な地域をつくる	■市街地・住宅地のブランディングを行う ■新たな提案制度の構築と協働コーディネー ション体制の整備				

(3) 戦略的小拠点の設定

第2期総合戦略では、基本目標の達成に向け、市全体に関わる基本的な戦略方向を示すとともに、第1期総合戦略に引き続き、市内の戦略的小拠点として、広域交通及び地域内交通の結節点や文化・商業施設の集積または自然環境に位置する集客施設に類する以下の拠点を設定し、各拠点の個別的戦略方向を示します。

【戦略的小拠点】



Ⅲ. 第2期総合戦略具体的施策 【施策体系図】

人口ビジョン		総合				
人口の将来展望	基本目標	主な				
		起業サポートと交流の場を提供する				
	1.稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする■就労機会の創出と多様化	農業に関する新たな働く場の創出、 働く場の拡大と安定、U・I・Jターン 移住者の誘導による就農促進				
2030年に 51,705 人		林業サイクルの確立と山林資源活用による 里地・里山の景観形成を強化する				
(ピーク人口) 2060年に	2. 地方とのつながりを築	都市圏からの新しい人の流れをつくり 地域資源を活かした観光を開発する				
48,994 人 *2025年までに出生率 1.8、2035年に2.07に	き、地方への新しいひと の流れをつくる ■豊かな自然環境・田園環	地域資源を活かした「農あるくらし」の 拠点形成、市外からの交流の促進				
1.8、2033年に2.07に 上昇する仮定	境を活用した新しい人の 流れの創造 ■中山間地域の振興	移住・定住の環境づくりを強化する				
	3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる■子育て世帯にもやさしい様々なサービスの支援	都市圏からの若年層・ 若年世帯の移住を促進する				
	4. ひとが集う、安心して暮 らすことができる魅力的な 地域をつくる	市街地・住宅地のブランディングを行う				
	■まちの魅力がわかりやす い骨格・戦略的小拠点 の形成	新たな提案制度の構築と 協働コーディネーション体制の整備				

戦 略		
施策	KPI(重要業績評価指標)	SDGs
●「創業塾」の開催	●創業者数: (H30実績:13人)0人⇒ 累計50人 ●創業塾の受講者数: (H30累計:90人)0人 ⇒ 累計75人	9 ## 1000 9 ## 1
●所有権の移転、利用権の設定による 農地集積●新規就農、就農希望者を確保するための企画実施	●新たな認定新規就農者: (H30累計:7人)0人⇒累計5人 ●認定農業者・認定新規就農者への農地の集積率:16.1%⇒18.0% ●那珂川市の特産品の販路拡大(特産品の取り扱い店舗数): (H30実績:10店舗)0店舗⇒5店舗	8 mark 9 mark 15 module 15 mod
●基本方針に基づく林業サイクルの 確立●市産材の利用促進	 ●森林組合出荷量:2,917㎡/年 ⇒3,000㎡/年 ●市産材を利用した事業件数: (H30累計:16件)0件 ⇒累計13件 	8 ***** 9 *****************************
●観光に関する基本方針策定	●休日滞在人口:33,806人/年 ⇒ 36,398人/年	8 88844 8 8888 15 953 17 MHY-5575 17 BREERLAS
●満足度の高い農業体験農園などの開設を検討	●農業体験プログラムの実施件数:0件 ⇒ 1件	11 GARDIONS 15 ROBBES 17 M-9-3-972 18 083 18 080 18 080 18 080 18 080 18 080 18 080 18 080 18 080 18 080 18 080 18 080 18 080 18
●移住促進に関するイベントなどの実施	 ●移住促進イベントなどへの参加者数: (H30累計:367人)0人⇒累計400人 ●移住促進事業による南畑地区への移住世帯数: (H30累計:11世帯)0世帯⇒累計15世帯 	11 SANIONS 15 NOBASS 17 AND SANIONS (17 SHEERLAS)
●子育て支援に関するネットワーク作り	●待機児童数:63人(平成31年4月1日) ⇒ 0人(令和6年4月1日) ●「子育てしやすい市」だと思う小学生以下の 保護者の割合:85.9%⇒ 90.0 %	3 FACOALE S RELES 10 AMBORRE C C C C C C C C C C C C C C C C C C C
●建替やリノベーションなどによる市街地・ 住宅地や緑化による良好な都市景観形成 の促進	●既存宅地再編誘導件数:0件⇒ 累計2件	11 GARHORS 15 BORDES 17 A-37-3-77 18 BREEKLAS
●地域課題の解決に協働で取り組むための事業企画提案を行う制度の見直し●多様な主体をつなぐコーディネーションの役割を担うために必要な体制の整備	●まちの底力応援補助金交付後も継続して 活動している団体数: (H30累計:11団体) 0団体⇒ 累計1団体	8 medius 17 diseasus 18 merus 17 diseasus

基本目標

稼ぐ地域をつくるとともに、

【就労機会の創出と多様化】

≫基本目標1の基本的方向

めざす戦略目標

○創業への支援、農林業の働く場の創出などによる市内における 多様な就業機会の創出を目指します。

戦略実現による成果

- ○市内の産業基盤を充実し、安定した雇用を確保することで、市外からの労働人口が流入するとともに、市外への就業に起因した人口流出が抑制されます。
- ○多様な就業機会を創出することで、女性や高齢者の働ける環境 が充実します。

戦略的小拠点の 戦略方向

JR博多南駅前ビルが位置する戦略的小拠点①における起業育成 支援を拡大します。

> 施策体系

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 【就労機会の創出と多様化】

施策1-1 起業サポートと交流の場を提供する

施策1-2 農業に関する新たな働く場の創出、働く場の拡大と安定、 U·I·Jターン移住者の誘導による就農促進

施策1-3 林業サイクルの確立と山林資源活用による里地・里山の景観形成を強化する

安心して働けるようにする

施 策 1 - 1

起業サポートと交流の場を提供する





> 施策の基本的方向

- ●起業や創業は、まちに新たな産業や雇用の創出をもたらすことが期待されることから、商工会や金融機関などと 連携し、起業・創業希望者のための創業塾を引き続き開催するほか、創業者の幅広い交流機会やフォローアップ の充実を図ります。
- ●市内の地場産業の事業承継が課題となっている中、市内の企業と起業家との交流機会をつくることで、地場産業のイノベーションを活性化させます。
- ●福岡市や東京などの大都市圏から市内への「ひと」や「しごと」の流れを促すため、Society5.0の到来を見据えた、成長の可能性が期待できるICT企業などのサテライトオフィスの誘致を検討します。

≫ SDGs推進にあたっての戦略方向

指標8:働きがいも経済成長も

■新たな起業や地場産業の活性化による地域の雇用をつくります。

指標9:産業と技術革新の基盤をつくろう

■起業サポートによる社会変化をとらえた新たな市内産業の技術革新を拡大します。

》具体的事業

創業塾の開催

商工会との連携による創業 塾を引き続き開催するとと もに、創業後の本格的な事 業化に向け、個別のフォロー アップを充実します。

博多南駅前ビルを 活かした創業機会の拡大

起業育成の拠点である博多 南駅前ビル(戦略的小拠点 ①)の活動を拡大し、幅広い 交流機会を創出します。

地場産業の イノベーション支援

地場産業のイノベーション を支援するため、市内の企業と市内外の起業家・金融機関とマッチングする交流機会をつくります。

	実績値(H27~H30)	基準値(R2)	目標値(R2~R6)
創業者数(人)	13人	0人	累計50人
創業塾の受講者数(人)	累計90人	0人	累計75人

施策1-2

農業に関する新たな働く場の創出、働く場の拡大と 安定、U·I·Jターン移住者の誘導による就農促進







≫施策の基本的方向

- ●那珂川市の農業は、従事者の高齢化が進み、新規就農者の確保が課題となっており、新規就農者や就農希望者 の育成・確保・定着を図るとともに、農地集積に取り組みます。
- ●農業の生産性を高めるため、付加価値の高い産品の開発・販売を拡大するとともに、農業委員会の意見を踏まえ、Society5.0の到来を見据えた成長戦略を調査・研究します。

≫SDGs推進にあたっての戦略方向

指標8:働きがいも経済成長も

■農業の担い手不足を解消し、生産性を高めることで持続可能な産業として活性化します。

指標9:産業と技術革新の基盤をつくろう

■新しい技術や人材の導入による付加価値の高い「儲かる農業」を育てます。

指標15:陸の豊かさも守ろう

■農業の振興により自然資源の持続可能な管理を行います。

≫具体的事業

所有権の移転、利用権の設定 などによる農地集積

新規就農希望者に対し、農業委員会及び農地利用最適化推進委員と連携し空き農地を紹介することで、農地の集積率向上を目指します。

特産品のPR・販路拡大

やまももやヤーコンなどの特産品の開発に努めるとともに、ふるさと納税への活用や市内直売施設での販売により、ブランド産品の情報発信・ 販路拡大を進めます。

新規就農、 就農希望者確保の企画実施

新規就農者や就農希望者の確保につながる施策を企画・実施するとともに、「人・農地プラン」を 作成し、計画的な事業推進を図ります。

農福連携の推進

障がい者や高齢者の働く場として農業従事者と 福祉団体などとの連携により、農福連携を推進し ます。

	実績値(H27~H30)	基準値(R2)	目標値(R2~R6)
新たな認定新規就農者(人)	累計7人	0人	累計5人
認定農業者・認定新規就農者への農地の集積率(%)	16.1%	16.1%	18.0%
那珂川市の特産品の販路拡大(特産品の取り扱い店舗数)(店舗)	10店舗	0店舗	5店舗

施策1-3

林業サイクルの確立と山林資源活用による 里地・里山の景観形成を強化する









> 施策の基本的方向

●公共施設における木材使用や切り捨て間伐材の利用を促進し、林業分野への就業を推進する林業サイクルを確立します。

≫SDGs推進にあたっての戦略方向

指標8:働きがいも経済成長も

■環境と産業の両面から林業の担い手人材を確保します。

指標9:産業と技術革新の基盤をつくろう

■環境保全の視野にたった林業経営を見直し、持続可能な産業として活性化します。

指標13: 気候変動に具体的な対策を

■森林の適正な保全と活用により、自然災害の適応力を強化し、地球温暖化対策に貢献します。

指標15:陸の豊かさも守ろう

■林業の振興により森林資源の持続可能な管理を行います。

>具体的事業

林業サイクルの確立

「那珂川市内の公共建築物などにおける木材の利用の促進に関する方針」に基づき、公共施設の市産材の利用量の増加を目指します。

市産材の利用促進

関係団体と協力し、市産材の利用に対する普及 啓発活動を実施し、事業への参加者の拡大を図 ります。

	実績値(H27~H30)	基準値(R2)	目標値(R2~R6)
森林組合出荷量(㎡/年)	2,917㎡/年	2,917㎡/年	3,000㎡/年
市産材を利用した事業件数(件)	累計16件	0件	累計13件

基本目標
2

地方とのつながりを築き、地

【豊かな自然環境・田園環境を活用した新しい人の流れの創造】【中山間地域の振興】

≫基本目標2の基本的方向

めざす戦略目標

○地域資源を活かした多様な交流活動により、人の流れをつくり、 滞在者とのつながりを深めることで移住者や関係人口の拡大を 図ります。

戦略実現 による成果

- ○地域の豊かな自然環境・田園環境を活かした幅広い交流活動を 展開することで、那珂川市の魅力を市内外に発信し、市内の滞在 人口が増えます。
- ○滞在人口の増加にあわせ、市外の移住に関心をもつ人との定期 的な交流によるつながりを深め、移住・定住のきっかけとなる関 係人口が増えます。

戦略的小拠点の 戦略方向

戦略的小拠点⑤・⑥を活かした多彩な交流活動を展開するととも に、移住を可能とする可住地形成を検討します。

> 施策体系

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【豊かな自然環境・田園環境を活用した新しい人の流れの創造】 【中山間地域の振興】

施策2-1

都市圏からの新しい人の流れをつくり 地域資源を活かした観光を開発する

施策2-2

地域資源を活かした「農あるくらし」の拠点形成、 市外からの交流の促進

施策2-3

移住・定住の環境づくりを強化する

方への新しいひとの流れをつくる

施 策 2-1

都市圏からの新しい人の流れをつくり 地域資源を活かした観光を開発する







> 施策の基本的方向

- ●観光による休日滞在人口の拡大のため、グリーンピアなかがわを含む五ケ山クロスを起点に自然などの地域資源を活かしたアウトドアツーリズムを推進し、観光客の滞在時間の延伸と観光消費の拡大を目指した観光産業の振興を図ります。
- ●自然資源を活かした観光の拡大により、都市圏から那珂川市を訪れるリピーターを増やし、地域と来訪者とのつながりを深めることで、関係人口となる那珂川ファンを拡大します。
- ●Society5.0の到来を見据え、最新技術を活用した観光資源の付加価値向上、情報発信機能の強化を検討します。

≫SDGs推進にあたっての戦略方向

指標8:働きがいも経済成長も

■市内の観光需要を増やすことで、商品・サービスの消費を生み出し、雇用の拡大を図ります。

指標15:陸の豊かさも守ろう

■自然資源を活かした観光振興により、市内外に自然の豊かさを発信します。

指標17:パートナーシップで目標を達成しよう

■官民が連携した観光開発を進めるとともに、観光による人の流れをつくることで多様な主体の連携を広げます。

≫具体的事業

観光情報の発信

観光ルートマップやリーフレット、 SNS・HPなどを活用して観光に関する情報発信し、那珂川市の観光の魅力を印象づける訴求力のある地域ブランディングを確立します。博多南駅前ビルについては、市の東の玄関口として、情報・交流の発信拠点としての機能強化を図ります。

体験テーマ型 ツーリズムの実施

豊かな自然を楽しむトレッキング やサイクリングなどのアウトドア ツーリズムを中心に、主要施設周 辺及び生産地、景勝地での体験 テーマ型ツーリズムの検討を進め ます。

五ケ山クロスを核とした 宿泊滞在型観光の推進

グリーンピアなかがわを含む五ケ山クロスを起点に市内の観光拠点や施設を周遊する宿泊滞在型観光を展開します。また、観光連携協定を結ぶ吉野ヶ里町との連携による広域的なアウトドアツーリズムの展開を検討します。

	実績値(H27~H30)	基準値(R2)	目標値(R2~R6)
休日滞在人口の増加(人/年)	33,806人/年	33,806人/年	36,398人/年

第2部 総合戦略 / Ⅲ. 第2 期総合戦略具体的施策

施策2-2

地域資源を活かした「農あるくらし」の拠点形成、市外からの交流の促進







> 施策の基本的方向

●農業体験などの定期的な交流活動を通じて、市外者とのつながりを深め、「関係人□」を増やすことで、市外からの新たなひとの流れをつくります。

≫SDGs推進にあたっての戦略方向

指標11:住み続けられるまちづくりを

■地域資源を活かした交流人口、関係人口を増加させることで、持続可能な社会をつくります。

指標15:陸の豊かさも守ろう

■自然への関心の高い人材との交流やつながりを広げることで自然の豊かさを守ります。

指標17:パートナーシップで目標を達成しよう

■自然に関心をもつ市外者などからの人材交流を広げ、パートナーシップを高めます。

》具体的事業

農業体験を通じた定期的な市外者との交流活動の開催

市外者が市内での農作物収穫体験などの交流イベントを開催し、市へ来訪するリピーターの拡大を目指します。

	実績値(H27~H30)	基準値 (R2)	目標値(R2~R6)
農業体験プログラムの実施件数(件)	0件	0件	1件

施 策 2-3

移住・定住の環境づくりを強化する







≫施策の基本的方向

●南畑地区を中心とした中山間地域への移住・定住を増加させるため、首都圏や福岡都市圏をターゲットとした情報発信と交流イベントを進めるとともに、移住交流促進センターが関係人口案内人となり、農業体験活動などの定期的な交流機会を充実し、移住・定住へのきっかけとなる関係人口を増やします。

≫SDGs推進にあたっての戦略方向

指標11:住み続けられるまちづくりを

■人口が減少する中山間地域への移住・定住により人口を増加させることで、持続可能な社会をつくります。

指標15:陸の豊かさも守ろう

■中山間地域の自然への関心の高い人材の移住・定住を促進し、自然の豊かさを守ります。

指標17:パートナーシップで目標を達成しよう

■中山間地域に関心をもつ市外などからの人材の移住・定住を促し、新しい市民としてのパートナーシップを活性化します。

>具体的事業

移住・ 定住イベントの実施

首都圏からの移住希望者や 福岡都市圏在住者をター ゲットに南畑地区の住民な どとの交流イベントを実施 します。

移住交流促進センターによる 移住促進活動の強化

移住交流促進センターによる南畑地区の移住に関する情報発信・相談対応を行うとともに、移住可能な空家物件に関する調査・掘り起しを進めます。

移住希望者との関係人口づくり

移住交流促進センターが関係人口案内人となり、福岡都市圏をターゲットに南畑地区での農業活動などの定期的な交流機会を進めます。

	実績値(H27~H30)	基準値(R2)	目標値(R2~R6)
移住促進イベントなどへの参加者数(人)	累計367人	0人	累計400人
移住促進事業による南畑地区への 移住世帯数(世帯)	累計11世帯	0世帯	累計15世帯

第2部 総合戦略 / Ⅲ. 第2 期総合戦略具体的施策

基本目標

結婚・出産・子育ての希望を

【子育て世帯にもやさしい様々なサービスの支援】

≫基本目標3の基本的方向

めざす戦略目標

○若年層・若年世帯の移住を促進し、市の出生数・出生率を高めることを目標に、子育てしやすいまちとしての支援策の充実、子育て施設や公園などの環境の充実を図ります。

戦略実現 による成果

○子育て世帯のニーズにあった子育て支援策などを提供し、安心して子どもを産み育てる環境が整備されることで、子育て世帯の転入の増加、市内の若年世帯の出生数の増加が進みます。

戦略的小拠点の 戦略方向

戦略的小拠点②③④に位置する子育でに関連する施設などの機能を充実します。

> 施策体系

結婚・出産・子育での希望をかなえる 【子育で世帯にもやさしい様々なサービスの支援】

施策3-1 都市圏からの若年層・若年世帯の移住を促進する

かなえる

施 策 3 - 1

都市圏からの若年層・若年世帯の移住を促進する







> 施策の基本的方向

- ●妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援により、若い世代が安心して産み・育てることができる子育て支援環境を実現するとともに、子育て支援が必要な世帯へ届く情報発信を行います。
- ●女性が働きながら子育てのできる環境づくりを推進するため、ワークライフバランスや女性の活躍推進に取り組む地元企業と連携し、女性の多様な働き方を支援します。

>> SDGs推進にあたっての戦略方向

指標3:すべての人に健康と福祉を

■切れ目のない子育て支援により母子の心身ともに健康な暮らしを支えます。

指標5:ジェンダー平等を実現しよう

■ワークライフバランスを推進することで、主に女性が子育てと仕事の両立できる環境をつくり、 女性の社会的権利の向上を図ります。

指標10:人や国の不平等をなくそう

■地域社会の中で、すべての子育て家庭が等しく安心・安全な暮らしができる環境をつくります。

>具体的事業

切れ目のない 子育て支援の充実

妊娠・出産・子育てを一貫してサポートする体制による切れ目のない子育て支援を進めます。

子育で世帯に届く情報発信

子育て世帯に対して必要な 子育て支援の情報が届けられるよう、母子手帳アプリや SNSなどを活用した広報活動を充実します。

ワークライフバランスの 推進

「仕事と子育ての両立」を積極的に支援する企業を紹介するなど、働きながら子育てできる環境づくりに向けた取組を検討します。

≫KPI(重点業績評価指標)

	実績値(H27~H30)	基準値(R2)	目標値(R2~R6)
待機児童数(4月1日現在)(人)	63人(※)	63人	0人
「子育てしやすい市」だと思う 小学生以下の保護者の割合(%)	85.9%	85.9%	90.0%

※平成31年4月1日時点

第2部 総合戦略 / Ⅲ. 第2 期総合戦略具体的施策



ひとが集う、安心して暮らす

【まちの魅力がわかりやすい骨格・戦略的小拠点の形成】

≫基本目標4の基本的方向

めざす戦略目標

○戦略的小拠点の形成と市内の公共交通機関のネットワークを充実させることで、住みたい・住み続けたい暮らしができるまちの魅力を高めます。

戦略実現 による成果

- ○戦略的小拠点(①~③)間のネットワークの強化や景観法に基づく景観形成を図ることで市街地の魅力が高まります。
- ○中山間地域から都市部への交通ネットワークを構築することで、 安心して暮らせる生活環境が整います。

戦略的小拠点の 戦略方向

戦略的小拠点(1/2)(3)を核とした市街地の付加価値を高めます。

> 施策体系

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 【まちの魅力がわかりやすい骨格・戦略的小拠点の形成】

施策4-1 市街地・住宅地のブランディングを行う

施策4-2 新たな提案制度の構築と協働コーディネーション体制の整備

ことができる魅力的な地域をつくる

施 策 4-1

市街地・住宅地のブランディングを行う







> 施策の基本的方向

- ●新市街地整備地区を含め、自然と共生する都市空間を形成し、住みたい・住み続けたいまちの魅力を確立し、市外からの人の流れをつくります。
- ●博多駅からのアクセス環境の強みを活かすため、市内の公共交通とのネットワークを強化し、JR博多南駅からの利便性を高めるとともに、Society5.0による未来技術を導入した公共交通環境を見据えた取組を検討します。

≫ SDGs推進にあたっての戦略方向

指標11: 住み続けられるまちづくりを

■地域拠点や公共交通ネットワークの機能強化により、持続可能な都市基盤・生活基盤をつくります。

指標15:陸の豊かさも守ろう

■豊かな自然の保全と市街地の景観形成により、自然と共生するまちの魅力を高めます。

指標17:パートナーシップで目標を達成しよう

■市民と行政がともに協働する中で、住み良い暮らしの環境づくりを進めます。

>具体的事業

建築協定・まちなみガイドラインなど策定

新市街地整備地区について、まちなみガイドラインなどの策定を含め 具体的な事業内容について検討を進めます。

建替やリノベーションなど による市街地・住宅地や 緑化による良好な 都市景観形成の促進

緑豊かな住環境の形成に向けて、市街地の緑化を推進するための事業について検討を進めます。また、景観行政団体への移行や、景観法に基づく制度の活用について具体的に検討を進めます。

拠点間の交通 ネットワークの強化

立地適正化計画と連動 した公共交通体系の構 築について検討を行い ます。

	実績値(H27~H30)	基準値(R2)	目標値(R2~R6)
既存宅地再編誘導件数(件)	O件	0件	累計2件

施策4-2

基本目標4●ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

新たな提案制度の構築と 協働コーディネーション体制の整備





> 施策の基本的方向

- ●市民・団体・行政など、多様な主体が協働しながら地域課題を解決するために、協働コーディネーションの役割を担う人材・体制の整備や市民や団体の企画提案に対する支援策を検討します。
- ●高齢者や女性などすべての市民が働きがい、生きがいをもった暮らしが送れるよう、柔軟で多様な働き方のできる機会を広げます。
- ●地域の課題に対して、インターネットを介して、地域の活用されていない資源(空き家や市民の空き時間や個人 資産など)を相互に利用(シェア)することで、地域解決を目指すシェアリングエコノミーの考え方に立ち、地域 資源の活用策を検討します。

≫SDGs推進にあたっての戦略方向

指標8:住み続けられるまちづくりを

■地域の様々な市民が地域活動を通じて働きがい、生きがいのある暮らしを充実します。

指標17:パートナーシップで目標を達成しよう

■あらゆる市民が地域課題に対して協働して解決するパートナーシップを活性化します。

》具体的事業

多様な主体をつなぐ コーディネーションの役割を 担うために必要な体制の整備

協働コーディネーションのスキルを身に付けるため、行政・ボランティア支援センター・社会福祉協議会などとの合同による研修を実施します。

提案型まちづくり 事業補助金の見直し

提案型まちづくり事業補助金の課題を整理・検証し、まちの底力応援補助金の実施内容について検討を行います。

多様な 働き方の支援

高齢者や女性などの多様な働き方を支援するため、情報 提供や研修機会の提供を検 討します。

	実績値(H27~H30)	基準値(R2)	目標値(R2~R6)
まちの底力応援補助金交付後も継続 して活動している団体数(団体)	累計11団体	0団体	累計1団体

資 料

■那珂川市地方創生推進委員会 委員名簿

【委員名簿】

区 分	氏 名	団体・職名	備考
	大橋 寿宏	西日本旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 福岡支社 総務企画課長	
産業界	辻 国彦	西日本鉄道株式会社 都市開発事業本部 まちづくり推進部 課長	
	佐伯 忠幸	農業の担い手	
	千住 俊一	那珂川市商工会 副会長	
	石橋 義朗	福岡県広域森林組合 福岡南支店長	
学界	包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授	委員長
- 1 71	朝廣和夫	九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授	
金融機関	森 進	株式会社西日本シティ銀行 地域振興本部 副調査役	副委員長
労働団体	園田 博美	株式会社キャリア研究所 代表取締役	
言論機関	上野 洋光	西日本新聞社 筑紫支局長	
一般公募	森重 裕喬	市民	
一放公券	深町 加代子	市民	

オブザーバー	黒岩一文	福岡県企画・地域振興部 市町村支援課 副課長	

資 料

■語句解説集

ア行	イノベーション	技術革新
カ行	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に係る人々をさす。
	コーディネーション	調整
	合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示す。
サ行	サテライトオフィス	本社以外に郊外・地方などに設置するオフィス
	シェアリングエコノミー	インターネットを通じて、物やサービス、時間などを共有・交換して利用する社会的な 仕組み
タ行	特化係数	本計画でいう特化係数は、地域の産業の付加価値額について、全国の同じ産業の比率と比べた数値である。1を超えていれば全国に比べその産業の稼ぐ力が相対的に高いということがわかる。
ハ行	フォローアップ	本計画では、創業塾で学んだ創業者に対して、学習後の事業の成功に向けて引き続き支援していくことをさす。
	付加価値額	企業が一定期間に生み出した利益。売上高から仕入や原材料などの原価を差し引いたもの。
	ブランディング	ブランドに関する共感や信頼などの価値を高めていくこと。
ワ行	ワークライフバランス	「仕事」と育児や介護、趣味や地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。
アルファベット	DID	Densely Inhabited District(人口集中地区)の略で、国勢調査の調査区の中で人口密度の高い地域を指します。 原則として、人口密度が1km当たり4,000人以上の地域となっています。
	EBPM	Evidence-based Policy Makingの略。確かな根拠に基づく政策立案。
	KPI	Key Performance Indicatorの略。目標の達成度を評価するための重要業績評価指標のこと。
	PDCAサイクル	「Plan=計画」「DO=実行」「Check=評価」「Action=改善」の4つの段階を循環的に 繰り返し行うことで、仕事を改善・効率化することができる方法。
	SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。2015 年の国連サミットにおいて採択されたもので、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されている。
	SNS	Social Networking Serviceの略。オンライン上での社会的ネットワークを作り上 げるシステム。日本では特にFacebook、Twitter、LINEなどがある。
	Society5.0 [ソサエティ 5.0]	Society1.0(狩猟社会)、2.0(農耕社会)、3.0(工業社会)、4.0(情報社会)に続く新たな社会。AI、IoTなどの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会。

発 行: 令和2年3月

編 集: 那珂川市 総務部 経営企画課 〒811-1292 福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号 Tel 092-953-2211 Fax 092-953-0688

デザイン・印刷: 株式会社シーズ総合政策研究所